

応急手当普及員再講習の開催について（ご案内）

常日頃から消防行政にご協力ご理解をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、標記講習につきましては、応急手当普及員の資格認定日から3年が経過することから、3年の有効期間延長のため受講をお願いいたくご案内させていただきます。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので、受講についてご検討くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 開催日時 令和8年9月19日（土）9時00分～12時00分まで
※受付開始8時30分～
- 2 開催場所 富岡消防署3階会議室（富岡町大字本岡字王塚673-3）
- 3 講習内容
 - (1) 救命に必要な応急手当の基礎知識及び実技等（ガイドライン2020変更点含む）
 - (2) 救命に必要な応急手当の指導要領等
 - (3) AEDの知識、使用方法の指導等
 - (4) 指導内容に対する質疑への対応
- 4 受講料 無料
- 5 申込期間 令和8年8月28日（金）まで
- 6 申込方法
別紙〔令和8年度応急手当普及員再講習申込票〕に所要事項を記入の上、FAXまたは電子メールにて双葉消防本部へお申し込み下さい。
※土日祝祭日を除く、平日9時00分から17時00分までの時間内をお願いします。
- 7 問い合わせ先
双葉地方広域市町村圏組合消防本部
電 話：0240-25-8523／FAX：0240-25-8524

電子メール：honbu_shobo01@futabashobohonbu.jp

消防課消防係〔新妻（にいつま）、木村（きむら）、作山（さくやま）〕